

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

「限度額適用認定証」がなくても、
限度額を超える支払いが免除されます。

※ご加入されている医療保険がデータを登録して
いない場合には、これまでと同じ扱いとなります。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは 

マイナポータル

